

# 名家連ニュース

令和元年9月27日(金)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX(052)846-5576 NO.649号

## ◆◆◆ 名古屋市独自の手帳サービス ◆◆◆

名古屋市精神障害者家族会連合会（略称：名家連）では、平成19年度の医療費助成運動以降、年次毎に重点要求を決めて障害者間格差の是正に取り組んできました。その結果、現在では、他障害者同等に精神障害者に対するサービスが拡充され、障害福祉関係の諸会議にも参画できるようになりました。

実施年月	解決した主な要望事項	補足内容
平成20年3月	他障害と同等に障害程度「中度（精神保健福祉手帳2級所持者）」まで対象拡大	医療費全科無料の対象者は約77%まで拡大。実施時期は平成20年8月1日
平成21年3月	重度障害者福祉タクシー利用券の適用対象となる（福祉特別乗車券との選択制）	一乗車740円上限（月8枚、年間96枚）実施時期は平成21年7月1日
平成21年12月	名古屋市社会福祉協議会の評議員委嘱	社会福祉協議会の事業運営に参画
平成22年3月	障害者地域生活支援センターの機能強化 相談員2名体制となる	機能強化員（ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲﾀﾞｰ）の配置 実施時期は平成22年4月1日
	10月より自立支援配食サービスの適用	昼食又は夕食の1食を配達
平成22年3月	名古屋市成年後見あんしんセンター予算化	10月開設 市民後見開始平成23年8月
平成23年3月	平成23年8月～「家族ピア相談事業」予算化	選定委員会で名家連に事業委託
平成24年3月	市障害者スポーツ大会の主催者に参入	スポーツ分野も3障害同一となる
	地域生活支援センター2か所増設	第3期障害福祉計画に盛り込む
平成25年3月	「家族ピアサポート総合事業見直し」の予算化	普及啓発事業を追加して委託契約
平成26年3月	基幹相談支援センターを全行政区で設置	精神相談窓口8→16 I型地活8→10
平成27年3月	「家族ピアサポート総合事業見直し」の予算化	面会相談事業を委託事業に追加
平成28年3月	全国共通の地下鉄・市バス等の運賃割引実施	28年4月1日実施 地下鉄は全国初
平成30年4月	「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた市内4ブロック調整会議	4ブロック会議にオブザーバー参加
平成31年3月	精神障害者住宅環境整備試行事業予算化	精神障害者も住宅改造補助制度の対象

## ◆ 名家連が委員として参加している障害者福祉関係会議 ◆

(1) 精神保健福祉審議会 (2) 障害者・高齢者権利擁護センター事業運営委員会 (3) 障害者施策推進協議会 (4) 障害者差別解消支援地域協議会 (5) 福祉有償運送運営協議会 (6) 社会福祉協議会評議員会 (7) 障害支援区分認定等審査会 (8) 障害支援区分認定等審査会連絡協議会 (9) 福祉のまちづくり推進会議 (10) 成年後見あんしんセンター運営懇談会 (11) 障害者スポーツセンター運営審議会 (12) 愛知県障害者雇用促進審議会 (13) 名古屋市高齢者施策推進協議会 (14) 障害者スポーツ振興事業推進会議 (15) 精神障害者支援地域調整会議  
その他、愛知障害フォーラム（ADF）、名古屋市障害者団体連絡会等に参加しています。



次ページに続きます

## ❖ 平成19年 家族会の運動で医療費「全科無料化」 ❖

精神障害者も「精神科の受診だけではない」「高血圧・糖尿病のリスクは高い」「癌や他の疾患や傷病の可能性は同じ」…「所得補償の乏しい精神障害者の医療費 3 割負担は困難」「診療控えによる重症化は深刻」等々、行政、議会各派に「他障害者同等の医療費助成の適用」を求めてきました。

折衝の過程で「精神だけ 3 級まで全科無料」の要求は、行政・議会側の理解が得られず、暗礁に乗り上げたことから、他障害同等に障害程度区分中度（手帳 2 級）までの医療費全科無料化

の請願書にして各会派・議員に紹介議員のお願いに回り、5 名の賛同を得て 9 月議会に提出しました。

市内の各家族会は、地元選出の議員を訪問し、「早期発見・早期治療で重症化を防ぐことは、国・地方自治体の医療費抑制につながる」「3 障害一元化を定めた法律を暮しに反映してほしい」「家族による生活支援・経済的負担は限界に達している」ことなど深刻な生活実態を訴え、請願書の採択、予算化への協力要請に奔走しました。3 月の議会本会議の日は代表者会議の最中で、支援して頂いた複数の議員から「医療費助成の予算が通ったぞ!!」という連絡が入り、皆さんに報告した瞬間、「ワ～!!」という歓声と拍手が沸き上がった時の家族の笑顔・感動は、今も鮮明に焼き付いています。（事務局/堀場）



## ❖ 全国共通の市営交通運賃割引の実現 ❖

名古屋市では、福祉特別乗車券で「地下鉄」「市バス」「ゆとりーとライン」「あおなみ線（鉄道）」が無料で乗車できます（名古屋市在住者対象）。平成 28 年 11 月から福祉特別乗車券が「IC カード化」され、更新期間も 5 年になりました。福祉特別乗車券の申請・更新時の自己負担金はありません。※ 市バスのうち、高速 1 号系統、深夜 1・2 号系統についても無料で乗車できます。また、メーグル（なごや観光ルートバス）にも無料で乗車できます。

格差是正運動の中で、平成 21 年 4 月から重度障害者福祉タクシー利用券の適用対象になりましたが福祉特別乗車券との選択制であることから、タクシー利用券を選択した場合に市営交通を利用しようとする全額負担（身体・知的は半額）になります。こうした格差を是正するために「福祉のまちづくり推進会議」の都度、身体・知的同様に半額割引とするよう繰り返し求め続けた結果、市交通局から「検討中」という回答を得ました。早速、愛知県精神障害者家族会連合に状況を伝え、他障害同様に全国共通の「半額割引」となるように働きかけ、平成 28 年 3 月市議会で予算化され、同年 4 月 1 日から施行されました。

現在、「敬老パス」及び「福祉特別乗車券」で市内の「JR 線」「名鉄線」「近鉄線」の運賃無料化が検討されています。（事務局/堀場）



次号名家連ニュース 650 号で厚生労働省の令和 2 年度予算概算要求内容を掲載いたします